

令和8年度寒河江市米産地育成支援事業費補助金

市産米の産地育成支援のため、水稻経営面積が50a以上の農業者又は農業法人を対象に色彩選別機、農薬散布用ドローン、自動操舵装置、水田自動水管理システムの購入を予算の範囲内で支援します。

対象経費（消費税を除く）	補助金の額	採択件数
色彩選別機及び付属する機材の取得費用	本体価格の3分の1以内又は80万円のいずれか低い額以内の額	3件程度
農薬散布用ドローン1台の取得費用 （税抜30万円以上のものが対象）	本体価格の3分の1以内又は50万円のいずれか低い額以内の額	2件程度
自動操舵装置1台の取得費用 （税抜30万円以上のものが対象）	本体価格の3分の1以内又は50万円のいずれか低い額以内の額	2件程度
水田自動水管理システムの導入費用 （税抜30万円以上のものが対象）	導入費用の3分の1以内又は80万円のいずれか低い額以内の額（ただし、機器等を設置するほ場10aあたり2万5千円を上限とする。）	2件程度

◇申込方法

✓ 農林課農業振興係まで提出書類を御持参ください。持参いただいた際に水稻経営面積等聞き取りをさせていただきます。

◇提出書類

✓ ①カタログの写し ②見積書

◇申請期間 令和8年6月19日（金）まで

農林課農業振興係電話：0237-85-1769（直通）

※交付決定を受ける前に着手された場合には、本補助金の対象となりませんのでご注意ください。